

科目：マンション管理適正化法・管理業務主任者 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q001

○ x

資格の役割

次の記述は正しいか。
管理業務主任者は、マンション管理業者が重要事項説明や管理事務報告などを行う際に必要となる国家資格者である。

選択肢

○
x

答え・解説

正答：○

解説：管理業務主任者は、管理委託契約に関する重要事項説明等で重要となる。
要点：マンション管理適正化法・管理業務主任者

Q002

○ x

資格の役割

次の記述は正しいか。
管理業務主任者は、マンションの売買価格を国が決めるためだけの資格者である。

選択肢

○
x

答え・解説

正答：x

解説：管理業務主任者は、管理委託契約に関する重要事項説明等で重要となる。
要点：マンション管理適正化法・管理業務主任者

Q003

2択

資格の役割

次のうち、正しい記述はどちらか。

選択肢

1. 管理業務主任者は、マンション管理業者が重要事項説明や管理事務報告などを行う際に必要となる国家資格者である。
2. 管理業務主任者は、マンションの売買価格を国が決めるためだけの資格者である。

答え・解説

正答：管理業務主任者は、マンション管理業者が重要事項説明や管理事務報告などを行う際に必要となる国家資格者である。

解説：管理業務主任者は、管理委託契約に関する重要事項説明等で重要となる。
要点：マンション管理適正化法・管理業務主任者

Q004

4択

資格の役割

次のうち、最も適切なものはどれか。

選択肢

- A. マンション管理業者は登録を受ける必要が一切ない。
- B. 管理業務主任者証は名刺で完全に代用できる。
- C. 管理業務主任者は、マンションの売買価格を国が決めるためだけの資格者である。
- D. 管理業務主任者は、マンション管理業者が重要事項説明や管理事務報告などを行う際に必要となる国家資格者である。

答え・解説

正答：D. 管理業務主任者は、マンション管理業者が重要事項説明や管理事務報告などを行う際に必要となる国家資格者である。

解説：管理業務主任者は、管理委託契約に関する重要事項説明等で重要となる。
要点：マンション管理適正化法・管理業務主任者

Q005

4択

資格の役割

次のうち、不適切なものはどれか。

選択肢

- A. マンション管理業者やその使用人等は、業務上知り得た秘密を正当な理由なく漏らしてはならない。
- B. マンション管理業者は、管理委託契約を締結しようとするとき、一定の重要事項について管理業務主任者に説明させる必要がある。
- C. 管理業務主任者は、マンションの売買価格を国が決めるためだけの資格者である。
- D. 管理業務主任者が重要事項の説明を行う際には、相手方から請求がなくても主任者証を提示する必要がある。

答え・解説

正答：C. 管理業務主任者は、マンションの売買価格を国が決めるためだけの資格者である。

解説：管理業務主任者は、管理委託契約に関する重要事項説明等で重要となる。
要点：マンション管理適正化法・管理業務主任者

Q006

○ ×

資格の役割

基礎確認：次の説明は適切か。
管理業務主任者は、マンション管理業者が重要事項説明や管理事務報告などを行う際に必要となる国家資格者である。

選択肢

-
- ×

答え・解説

正答：○
解説：管理業務主任者は、管理委託契約に関する重要事項説明等で重要となる。
要点：マンション管理適正化法・管理業務主任者

Q007

○ ×

資格の役割

基礎確認：次の説明は適切か。
管理業務主任者は、マンションの売買価格を国が決めるためだけの資格者である。

選択肢

-
- ×

答え・解説

正答：×

解説：管理業務主任者は、管理委託契約に関する重要事項説明等で重要となる。
要点：マンション管理適正化法・管理業務主任者

Q008

2 択

資格の役割

次のうち、誤っている記述はどちらか。

選択肢

1. 管理業務主任者は、マンション管理業者が重要事項説明や管理事務報告などを行う際に必要となる国家資格者である。
2. 管理業務主任者は、マンションの売買価格を国が決めるためだけの資格者である。

答え・解説

正答：管理業務主任者は、マンションの売買価格を国が決めるためだけの資格者である。
解説：管理業務主任者は、管理委託契約に関する重要事項説明等で重要となる。
要点：マンション管理適正化法・管理業務主任者

Q009

4 択

資格の役割

管理業務主任者試験の基礎知識として、正しいものはどれか。

選択肢

- A. 管理業務主任者は、マンション管理業者が重要事項説明や管理事務報告などを行う際に必要となる国家資格者である。
- B. 管理組合の財産は管理会社の固有財産として扱う。
- C. マンション管理業者は登録を受ける必要が一切ない。
- D. 管理業務主任者証は名刺で完全に代用できる。

答え・解説

正答：A. 管理業務主任者は、マンション管理業者が重要事項説明や管理事務報告などを行う際に必要となる国家資格者である。
解説：管理業務主任者は、管理委託契約に関する重要事項説明等で重要となる。
要点：マンション管理適正化法・管理業務主任者

Q010

4 択

資格の役割

管理業務主任者試験の基礎知識として、誤っているものはどれか。

選択肢

- A. 管理業務主任者は、マンションの売買価格を国が決めるためだけの資格者である。
- B. 管理業務主任者証の有効期間は5年である。
- C. 管理業務主任者となるには、試験合格だけでなく、登録と管理業務主任者証の交付が必要である。
- D. マンション管理業者は、原則として事務所ごとに、管理組合30組合につき1名以上の成年者である専任の管理業務主任者を置く必要がある。

答え・解説

正答：A. 管理業務主任者は、マンションの売買価格を国が決めるためだけの資格者である。
解説：管理業務主任者は、管理委託契約に関する重要事項説明等で重要となる。
要点：マンション管理適正化法・管理業務主任者

科目：マンション管理適正化法・管理業務主任者 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q011

○ ×

主任者になる流れ

次の記述は正しいか。
管理業務主任者となるには、試験合格だけでなく、登録と管理業務主任者証の交付が必要である。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：○

解説：試験合格、登録、主任者証の交付という流れを区別する。

要点：マンション管理適正化法・登録

Q012

○ ×

主任者になる流れ

次の記述は正しいか。
管理業務主任者試験に合格すれば、登録や主任者証の交付なしに当然すべての主任者業務を行える。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：×

解説：試験合格、登録、主任者証の交付という流れを区別する。

要点：マンション管理適正化法・登録

Q013

2択

主任者になる流れ

次のうち、正しい記述はどちらか。

選択肢

1. 管理業務主任者となるには、試験合格だけでなく、登録と管理業務主任者証の交付が必要である。
2. 管理業務主任者試験に合格すれば、登録や主任者証の交付なしに当然すべての主任者業務を行える。

答え・解説

正答：管理業務主任者となるには、試験合格だけでなく、登録と管理業務主任者証の交付が必要である。

解説：試験合格、登録、主任者証の交付という流れを区別する。

要点：マンション管理適正化法・登録

Q014

4択

主任者になる流れ

次のうち、最も適切なものはどれか。

選択肢

- A. 管理業務主任者証は名刺で完全に代用できる。
- B. マンション管理者は登録を受ける必要が一切ない。
- C. 管理業務主任者試験に合格すれば、登録や主任者証の交付なしに当然すべての主任者業務を行える。
- D. 管理業務主任者となるには、試験合格だけでなく、登録と管理業務主任者証の交付が必要である。

答え・解説

正答：D. 管理業務主任者となるには、試験合格だけでなく、登録と管理業務主任者証の交付が必要である。

解説：試験合格、登録、主任者証の交付という流れを区別する。

要点：マンション管理適正化法・登録

Q015

4択

主任者になる流れ

次のうち、不適切なものはどれか。

選択肢

- A. マンション管理者は、原則として事務所ごとに、管理組合30組合につき1名以上の成年者である専任の管理業務主任者を置く必要がある。
- B. 管理業務主任者は、マンション管理者が重要事項説明や管理事務報告などを行う際に必要となる国家資格者である。
- C. 管理業務主任者試験に合格すれば、登録や主任者証の交付なしに当然すべての主任者業務を行える。
- D. マンション管理者は、管理委託契約を締結しようとするとき、一定の重要事項について管理業務主任者に説明させる必要がある。

答え・解説

正答：C. 管理業務主任者試験に合格すれば、登録や主任者証の交付なしに当然すべての主任者業務を行える。

解説：試験合格、登録、主任者証の交付という流れを区別する。

要点：マンション管理適正化法・登録

科目：マンション管理適正化法・管理業務主任者 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q016

○ ×

主任者になる流れ

基礎確認：次の説明は適切か。
管理業務主任者となるには、試験合格だけでなく、登録と管理業務主任者証の交付が必要である。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：○

解説：試験合格、登録、主任者証の交付という流れを区別する。

要点：マンション管理適正化法・登録

Q017

○ ×

主任者になる流れ

基礎確認：次の説明は適切か。
管理業務主任者試験に合格すれば、登録や主任者証の交付なしに当然すべての主任者業務を行える。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：×

解説：試験合格、登録、主任者証の交付という流れを区別する。

要点：マンション管理適正化法・登録

Q018

2択

主任者になる流れ

次のうち、誤っている記述はどちらか。

選択肢

1. 管理業務主任者となるには、試験合格だけでなく、登録と管理業務主任者証の交付が必要である。
2. 管理業務主任者試験に合格すれば、登録や主任者証の交付なしに当然すべての主任者業務を行える。

答え・解説

正答：管理業務主任者試験に合格すれば、登録や主任者証の交付なしに当然すべての主任者業務を行える。

解説：試験合格、登録、主任者証の交付という流れを区別する。

要点：マンション管理適正化法・登録

Q019

4択

主任者になる流れ

管理業務主任者試験の基礎知識として、正しいものはどれか。

選択肢

- A. マンション管理業者は登録を受ける必要が一切ない。
- B. 管理業務主任者証は名刺で完全に代用できる。
- C. 管理業務主任者となるには、試験合格だけでなく、登録と管理業務主任者証の交付が必要である。
- D. 管理組合の財産は管理会社の固有財産として扱う。

答え・解説

正答：C. 管理業務主任者となるには、試験合格だけでなく、登録と管理業務主任者証の交付が必要である。

解説：試験合格、登録、主任者証の交付という流れを区別する。

要点：マンション管理適正化法・登録

Q020

4択

主任者になる流れ

管理業務主任者試験の基礎知識として、誤っているものはどれか。

選択肢

- A. 管理業務主任者試験に合格すれば、登録や主任者証の交付なしに当然すべての主任者業務を行える。
- B. マンション管理業者は、管理委託契約を締結しようとするとき、一定の重要事項について管理業務主任者に説明させる必要がある。
- C. マンション管理業者やその使用人等は、業務上知り得た秘密を正当な理由なく漏らしてはならない。
- D. 管理業務主任者証の有効期間は5年である。

答え・解説

正答：A. 管理業務主任者試験に合格すれば、登録や主任者証の交付なしに当然すべての主任者業務を行える。

解説：試験合格、登録、主任者証の交付という流れを区別する。

要点：マンション管理適正化法・登録

科目：マンション管理適正化法・管理業務主任者 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q021

○ ×

主任者証の有効期間

次の記述は正しいか。
管理業務主任者証の有効期間は5年である。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：○

解説：主任者証は5年ごとの更新が必要であり、更新手続や講習の要件が問題となる。

要点：管理業務主任者証

Q022

○ ×

主任者証の有効期間

次の記述は正しいか。
管理業務主任者証の有効期間は、交付を受けると一生更新不要である。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：×

解説：主任者証は5年ごとの更新が必要であり、更新手続や講習の要件が問題となる。

要点：管理業務主任者証

Q023

2択

主任者証の有効期間

次のうち、正しい記述はどちらか。

選択肢

1. 管理業務主任者証の有効期間は5年である。
2. 管理業務主任者証の有効期間は、交付を受けると一生更新不要である。

答え・解説

正答：管理業務主任者証の有効期間は5年である。

解説：主任者証は5年ごとの更新が必要であり、更新手続や講習の要件が問題となる。

要点：管理業務主任者証

Q024

4択

主任者証の有効期間

次のうち、最も適切なものはどれか。

選択肢

- A. 管理業務主任者証の有効期間は5年である。
- B. マンション管理業者は登録を受ける必要が一切ない。
- C. 管理業務主任者証の有効期間は、交付を受けると一生更新不要である。
- D. 管理業務主任者証は名刺で完全に代用できる。

答え・解説

正答：A. 管理業務主任者証の有効期間は5年である。

解説：主任者証は5年ごとの更新が必要であり、更新手続や講習の要件が問題となる。

要点：管理業務主任者証

Q025

4択

主任者証の有効期間

次のうち、不適切なものはどれか。

選択肢

- A. 管理業務主任者証の有効期間は、交付を受けると一生更新不要である。
- B. マンション管理業者やその使用人等は、業務上知り得た秘密を正当な理由なく漏らしてはならない。
- C. マンション管理業を営もうとする者は、国土交通省に備えるマンション管理業者登録簿への登録が必要である。
- D. 管理業務主任者となるには、試験合格だけでなく、登録と管理業務主任者証の交付が必要である。

答え・解説

正答：A. 管理業務主任者証の有効期間は、交付を受けると一生更新不要である。

解説：主任者証は5年ごとの更新が必要であり、更新手続や講習の要件が問題となる。

要点：管理業務主任者証

科目：マンション管理適正化法・管理業務主任者 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q026

○ ×

主任者証の有効期間

基礎確認：次の説明は適切か。
管理業務主任者証の有効期間は5年である。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：○

解説：主任者証は5年ごとの更新が必要であり、更新手続や講習の要件が問題となる。

要点：管理業務主任者証

Q027

○ ×

主任者証の有効期間

基礎確認：次の説明は適切か。
管理業務主任者証の有効期間は、交付を受けると一生更新不要である。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：×

解説：主任者証は5年ごとの更新が必要であり、更新手続や講習の要件が問題となる。

要点：管理業務主任者証

Q028

2択

主任者証の有効期間

次のうち、誤っている記述はどちらか。

選択肢

1. 管理業務主任者証の有効期間は、交付を受けると一生更新不要である。
2. 管理業務主任者証の有効期間は5年である。

答え・解説

正答：管理業務主任者証の有効期間は、交付を受けると一生更新不要である。

解説：主任者証は5年ごとの更新が必要であり、更新手続や講習の要件が問題となる。

要点：管理業務主任者証

Q029

4択

主任者証の有効期間

管理業務主任者試験の基礎知識として、正しいものはどれか。

選択肢

- A. 管理組合の財産は管理会社の固有財産として扱う。
- B. 管理業務主任者証の有効期間は5年である。
- C. 管理業務主任者証は名刺で完全に代用できる。
- D. マンション管理業者は登録を受ける必要が一切ない。

答え・解説

正答：B. 管理業務主任者証の有効期間は5年である。

解説：主任者証は5年ごとの更新が必要であり、更新手続や講習の要件が問題となる。

要点：管理業務主任者証

Q030

4択

主任者証の有効期間

管理業務主任者試験の基礎知識として、誤っているものはどれか。

選択肢

- A. 管理業務主任者証の有効期間は、交付を受けると一生更新不要である。
- B. マンション管理業者は、原則として事務所ごとに、管理組合30組合につき1名以上の成年者である専任の管理業務主任者を置く必要がある。
- C. マンション管理業者やその使用人等は、業務上知り得た秘密を正当な理由なく漏らしてはならない。
- D. 管理業務主任者となるには、試験合格だけでなく、登録と管理業務主任者証の交付が必要である。

答え・解説

正答：A. 管理業務主任者証の有効期間は、交付を受けると一生更新不要である。

解説：主任者証は5年ごとの更新が必要であり、更新手続や講習の要件が問題となる。

要点：管理業務主任者証

科目：マンション管理適正化法・管理業務主任者 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q031

○ x

マンション管理業登録

次の記述は正しいか。
マンション管理業を営もうとする者は、国土交通省に備えるマンション管理業者登録簿への登録が必要である。

選択肢

○
x

答え・解説

正答：○

解説：管理組合から委託を受けて管理事務を業として行う場合、マンション管理業登録が基本となる。

要点：マンション管理適正化法・登録

Q032

○ x

マンション管理業登録

次の記述は正しいか。
マンション管理業は、登録を受けなくても誰でも無制限に営める。

選択肢

○
x

答え・解説

正答：x

解説：管理組合から委託を受けて管理事務を業として行う場合、マンション管理業登録が基本となる。

要点：マンション管理適正化法・登録

Q033

2択

マンション管理業登録

次のうち、正しい記述はどちらか。

選択肢

1. マンション管理業を営もうとする者は、国土交通省に備えるマンション管理業者登録簿への登録が必要である。
2. マンション管理業は、登録を受けなくても誰でも無制限に営める。

答え・解説

正答：マンション管理業を営もうとする者は、国土交通省に備えるマンション管理業者登録簿への登録が必要である。

解説：管理組合から委託を受けて管理事務を業として行う場合、マンション管理業登録が基本となる。

要点：マンション管理適正化法・登録

Q034

4択

マンション管理業登録

次のうち、最も適切なものはどれか。

選択肢

- A. 管理業務主任者証は名刺で完全に代用できる。
- B. マンション管理業を営もうとする者は、国土交通省に備えるマンション管理業者登録簿への登録が必要である。
- C. マンション管理業は、登録を受けなくても誰でも無制限に営める。
- D. マンション管理業者は登録を受ける必要が一切ない。

答え・解説

正答：B. マンション管理業を営もうとする者は、国土交通省に備えるマンション管理業者登録簿への登録が必要である。

解説：管理組合から委託を受けて管理事務を業として行う場合、マンション管理業登録が基本となる。

要点：マンション管理適正化法・登録

Q035

4択

マンション管理業登録

次のうち、不適切なものはどれか。

選択肢

- A. 管理業務主任者が重要事項の説明を行う際には、相手方から請求がなくても主任者証を提示する必要がある。
- B. マンション管理業は、登録を受けなくても誰でも無制限に営める。
- C. マンション管理業者は、管理組合から預かった財産を自己の固有財産と分別して管理する必要がある。
- D. マンション管理業者やその使用人等は、業務上知り得た秘密を正当な理由なく漏らしてはならない。

答え・解説

正答：B. マンション管理業は、登録を受けなくても誰でも無制限に営める。

解説：管理組合から委託を受けて管理事務を業として行う場合、マンション管理業登録が基本となる。

要点：マンション管理適正化法・登録

科目：マンション管理適正化法・管理業務主任者 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q036

○ ×

マンション管理業登録

基礎確認：次の説明は適切か。
マンション管理業を営もうとする者は、国土交通省に備えるマンション管理業者登録簿への登録が必要である。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：○

解説：管理組合から委託を受けて管理事務を業として行う場合、マンション管理業登録が基本となる。

要点：マンション管理適正化法・登録

Q037

○ ×

マンション管理業登録

基礎確認：次の説明は適切か。
マンション管理業は、登録を受けなくても誰でも無制限に営める。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：×

解説：管理組合から委託を受けて管理事務を業として行う場合、マンション管理業登録が基本となる。

要点：マンション管理適正化法・登録

Q038

2択

マンション管理業登録

次のうち、誤っている記述はどちらか。

選択肢

1. マンション管理業を営もうとする者は、国土交通省に備えるマンション管理業者登録簿への登録が必要である。
2. マンション管理業は、登録を受けなくても誰でも無制限に営める。

答え・解説

正答：マンション管理業は、登録を受けなくても誰でも無制限に営める。

解説：管理組合から委託を受けて管理事務を業として行う場合、マンション管理業登録が基本となる。

要点：マンション管理適正化法・登録

Q039

4択

マンション管理業登録

管理業務主任者試験の基礎知識として、正しいものはどれか。

選択肢

- A. 管理業務主任者証は名刺で完全に代用できる。
- B. 管理組合の財産は管理会社の固有財産として扱う。
- C. マンション管理業を営もうとする者は、国土交通省に備えるマンション管理業者登録簿への登録が必要である。
- D. マンション管理業者は登録を受ける必要が一切ない。

答え・解説

正答：C. マンション管理業を営もうとする者は、国土交通省に備えるマンション管理業者登録簿への登録が必要である。

解説：管理組合から委託を受けて管理事務を業として行う場合、マンション管理業登録が基本となる。

要点：マンション管理適正化法・登録

Q040

4択

マンション管理業登録

管理業務主任者試験の基礎知識として、誤っているものはどれか。

選択肢

- A. 管理業務主任者が重要事項の説明を行う際には、相手方から請求がなくても主任者証を提示する必要がある。
- B. マンション管理業者の登録の有効期間は5年である。
- C. マンション管理業は、登録を受けなくても誰でも無制限に営める。
- D. マンション管理業者は、原則として事務所ごとに、管理組合30組合につき1名以上の成年者である専任の管理業務主任者を置く必要がある。

答え・解説

正答：C. マンション管理業は、登録を受けなくても誰でも無制限に営める。

解説：管理組合から委託を受けて管理事務を業として行う場合、マンション管理業登録が基本となる。

要点：マンション管理適正化法・登録

科目：マンション管理適正化法・管理業務主任者 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q041

○ ×

管理業者登録の有効期間

次の記述は正しいか。
マンション管理業者の登録の有効期間は5年である。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：○

解説：登録の有効期間満了後も業を続けるには、更新登録が必要となる。

要点：マンション管理業登録

Q042

○ ×

管理業者登録の有効期間

次の記述は正しいか。
マンション管理業者の登録は、一度受ければ永久に更新不要である。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：×

解説：登録の有効期間満了後も業を続けるには、更新登録が必要となる。

要点：マンション管理業登録

Q043

2択

管理業者登録の有効期間

次のうち、正しい記述はどちらか。

選択肢

1. マンション管理業者の登録は、一度受ければ永久に更新不要である。
2. マンション管理業者の登録の有効期間は5年である。

答え・解説

正答：マンション管理業者の登録の有効期間は5年である。

解説：登録の有効期間満了後も業を続けるには、更新登録が必要となる。

要点：マンション管理業登録

Q044

4択

管理業者登録の有効期間

次のうち、最も適切なものはどれか。

選択肢

- A. 管理業務主任者証は名刺で完全に代用できる。
- B. マンション管理業者の登録の有効期間は5年である。
- C. マンション管理業者は登録を受ける必要が一切ない。
- D. マンション管理業者の登録は、一度受ければ永久に更新不要である。

答え・解説

正答：B. マンション管理業者の登録の有効期間は5年である。

解説：登録の有効期間満了後も業を続けるには、更新登録が必要となる。

要点：マンション管理業登録

Q045

4択

管理業者登録の有効期間

次のうち、不適切なものはどれか。

選択肢

- A. マンション管理業者の登録は、一度受ければ永久に更新不要である。
- B. マンション管理業者は、管理委託契約を締結しようとするとき、一定の重要事項について管理業務主任者に説明させる必要がある。
- C. 管理業務主任者が重要事項の説明を行う際には、相手方から請求がなくても主任者証を提示する必要がある。
- D. マンション管理業者は、管理組合から預かった財産を自己の固有財産と分別して管理する必要がある。

答え・解説

正答：A. マンション管理業者の登録は、一度受ければ永久に更新不要である。

解説：登録の有効期間満了後も業を続けるには、更新登録が必要となる。

要点：マンション管理業登録

科目：マンション管理適正化法・管理業務主任者 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q046

○ ×

管理業者登録の有効期間

基礎確認：次の説明は適切か。
マンション管理業者の登録の有効期間は5年である。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：○
解説：登録の有効期間満了後も業を続けるには、更新登録が必要となる。
要点：マンション管理業登録

Q047

○ ×

管理業者登録の有効期間

基礎確認：次の説明は適切か。
マンション管理業者の登録は、一度受ければ永久に更新不要である。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：×
解説：登録の有効期間満了後も業を続けるには、更新登録が必要となる。
要点：マンション管理業登録

Q048

2択

管理業者登録の有効期間

次のうち、誤っている記述はどちらか。

選択肢

1. マンション管理業者の登録の有効期間は5年である。
2. マンション管理業者の登録は、一度受ければ永久に更新不要である。

答え・解説

正答：マンション管理業者の登録は、一度受ければ永久に更新不要である。
解説：登録の有効期間満了後も業を続けるには、更新登録が必要となる。
要点：マンション管理業登録

Q049

4択

管理業者登録の有効期間

管理業務主任者試験の基礎知識として、正しいものはどれか。

選択肢

- A. 管理業務主任者証は名刺で完全に代用できる。
B. マンション管理業者は登録を受ける必要が一切ない。
C. マンション管理業者の登録の有効期間は5年である。
D. 管理組合の財産は管理会社の固有財産として扱う。

答え・解説

正答：C. マンション管理業者の登録の有効期間は5年である。
解説：登録の有効期間満了後も業を続けるには、更新登録が必要となる。
要点：マンション管理業登録

Q050

4択

管理業者登録の有効期間

管理業務主任者試験の基礎知識として、誤っているものはどれか。

選択肢

- A. 管理業務主任者は、マンション管理業者が重要事項説明や管理事務報告などを行う際に必要となる国家資格者である。
B. 管理業務主任者となるには、試験合格だけでなく、登録と管理業務主任者証の交付が必要である。
C. マンション管理業者の登録は、一度受ければ永久に更新不要である。
D. 管理業務主任者が重要事項の説明を行う際には、相手方から請求がなくても主任者証を提示する必要がある。

答え・解説

正答：C. マンション管理業者の登録は、一度受ければ永久に更新不要である。
解説：登録の有効期間満了後も業を続けるには、更新登録が必要となる。
要点：マンション管理業登録

科目：マンション管理適正化法・管理業務主任者 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q051

○ ×

専任の管理業務主任者

次の記述は正しいか。
マンション管理業者は、原則として事務所ごとに、管理組合30組合につき1名以上の成年者である専任の管理業務主任者を置く必要がある。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：○

解説：専任の管理業務主任者の設置義務は、管理業登録要件の重要論点である。
要点：マンション管理適正化法施行規則・専任主任者

Q052

○ ×

専任の管理業務主任者

次の記述は正しいか。
マンション管理業者は、どれだけ管理組合から委託を受けても、専任の管理業務主任者を置く必要がない。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：×

解説：専任の管理業務主任者の設置義務は、管理業登録要件の重要論点である。
要点：マンション管理適正化法施行規則・専任主任者

Q053

2択

専任の管理業務主任者

次のうち、正しい記述はどちらか。

選択肢

1. マンション管理業者は、原則として事務所ごとに、管理組合30組合につき1名以上の成年者である専任の管理業務主任者を置く必要がある。
2. マンション管理業者は、どれだけ管理組合から委託を受けても、専任の管理業務主任者を置く必要がない。

答え・解説

正答：マンション管理業者は、原則として事務所ごとに、管理組合30組合につき1名以上の成年者である専任の管理業務主任者を置く必要がある。

解説：専任の管理業務主任者の設置義務は、管理業登録要件の重要論点である。
要点：マンション管理適正化法施行規則・専任主任者

Q054

4択

専任の管理業務主任者

次のうち、最も適切なものはどれか。

選択肢

- A. マンション管理業者は、どれだけ管理組合から委託を受けても、専任の管理業務主任者を置く必要がない。
B. マンション管理業者は登録を受ける必要が一切ない。
C. 管理業務主任者証は名刺で完全に代用できる。
D. マンション管理業者は、原則として事務所ごとに、管理組合30組合につき1名以上の成年者である専任の管理業務主任者を置く必要がある。

答え・解説

正答：D. マンション管理業者は、原則として事務所ごとに、管理組合30組合につき1名以上の成年者である専任の管理業務主任者を置く必要がある。

解説：専任の管理業務主任者の設置義務は、管理業登録要件の重要論点である。
要点：マンション管理適正化法施行規則・専任主任者

Q055

4択

専任の管理業務主任者

次のうち、不適切なものはどれか。

選択肢

- A. マンション管理業者は、どれだけ管理組合から委託を受けても、専任の管理業務主任者を置く必要がない。
B. 管理業務主任者となるには、試験合格だけでなく、登録と管理業務主任者証の交付が必要である。
C. マンション管理業者は、管理組合から預かった財産を自己の固有財産と分別して管理する必要がある。
D. マンション管理業者やその使用人等は、業務上知り得た秘密を正当な理由なく漏らしてはならない。

答え・解説

正答：A. マンション管理業者は、どれだけ管理組合から委託を受けても、専任の管理業務主任者を置く必要がない。

解説：専任の管理業務主任者の設置義務は、管理業登録要件の重要論点である。
要点：マンション管理適正化法施行規則・専任主任者

Q056

○ ×

専任の管理業務主任者

基礎確認：次の説明は適切か。
マンション管理業者は、原則として事務所ごとに、管理組合30組合につき1名以上の成年者である専任の管理業務主任者を置く必要がある。

選択肢

○

×

答え・解説

正答：○
解説：専任の管理業務主任者の設置義務は、管理業登録要件の重要論点である。
要点：マンション管理適正化法施行規則・専任主任者

Q057

○ ×

専任の管理業務主任者

基礎確認：次の説明は適切か。
マンション管理業者は、どれだけ管理組合から委託を受けても、専任の管理業務主任者を置く必要がない。

選択肢

○

×

答え・解説

正答：×

解説：専任の管理業務主任者の設置義務は、管理業登録要件の重要論点である。
要点：マンション管理適正化法施行規則・専任主任者

Q058

2択

専任の管理業務主任者

次のうち、誤っている記述はどちらか。

選択肢

1. マンション管理業者は、原則として事務所ごとに、管理組合30組合につき1名以上の成年者である専任の管理業務主任者を置く必要がある。

2. マンション管理業者は、どれだけ管理組合から委託を受けても、専任の管理業務主任者を置く必要がない。

答え・解説

正答：マンション管理業者は、どれだけ管理組合から委託を受けても、専任の管理業務主任者を置く必要がない。
解説：専任の管理業務主任者の設置義務は、管理業登録要件の重要論点である。
要点：マンション管理適正化法施行規則・専任主任者

Q059

4択

専任の管理業務主任者

管理業務主任者試験の基礎知識として、正しいものはどれか。

選択肢

A. マンション管理業者は、原則として事務所ごとに、管理組合30組合につき1名以上の成年者である専任の管理業務主任者を置く必要がある。

B. 管理業務主任者証は名刺で完全に代用できる。

C. マンション管理業者は登録を受ける必要が一切ない。

D. 管理組合の財産は管理会社の固有財産として扱う。

答え・解説

正答：A. マンション管理業者は、原則として事務所ごとに、管理組合30組合につき1名以上の成年者である専任の管理業務主任者を置く必要がある。
解説：専任の管理業務主任者の設置義務は、管理業登録要件の重要論点である。
要点：マンション管理適正化法施行規則・専任主任者

Q060

4択

専任の管理業務主任者

管理業務主任者試験の基礎知識として、誤っているものはどれか。

選択肢

A. マンション管理業を営もうとする者は、国土交通省に備えるマンション管理業者登録簿への登録が必要である。

B. 管理業務主任者証の有効期間は5年である。

C. マンション管理業者は、どれだけ管理組合から委託を受けても、専任の管理業務主任者を置く必要がない。

D. マンション管理業者は、管理組合から預かった財産を自己の固有財産と分別して管理する必要がある。

答え・解説

正答：C. マンション管理業者は、どれだけ管理組合から委託を受けても、専任の管理業務主任者を置く必要がない。
解説：専任の管理業務主任者の設置義務は、管理業登録要件の重要論点である。
要点：マンション管理適正化法施行規則・専任主任者

科目：マンション管理適正化法・管理業務主任者 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q061

○ x

重要事項説明

次の記述は正しいか。
マンション管理業者は、管理委託契約を締結しようとするとき、一定の重要事項について管理業務主任者に説明させる必要がある。

選択肢

○
x

答え・解説

正答：○

解説：契約締結前の重要事項説明は、管理組合側の判断材料を確保するための重要手続である。
要点：マンション管理適正化法・重要事項説明

Q062

○ x

重要事項説明

次の記述は正しいか。
管理委託契約では、契約前の重要事項説明は法律上まったく予定されていない。

選択肢

○
x

答え・解説

正答：x

解説：契約締結前の重要事項説明は、管理組合側の判断材料を確保するための重要手続である。
要点：マンション管理適正化法・重要事項説明

Q063

2択

重要事項説明

次のうち、正しい記述はどちらか。

選択肢

1. マンション管理業者は、管理委託契約を締結しようとするとき、一定の重要事項について管理業務主任者に説明させる必要がある。
2. 管理委託契約では、契約前の重要事項説明は法律上まったく予定されていない。

答え・解説

正答：マンション管理業者は、管理委託契約を締結しようとするとき、一定の重要事項について管理業務主任者に説明させる必要がある。

解説：契約締結前の重要事項説明は、管理組合側の判断材料を確保するための重要手続である。
要点：マンション管理適正化法・重要事項説明

Q064

4択

重要事項説明

次のうち、最も適切なものはどれか。

選択肢

- A. マンション管理業者は、管理委託契約を締結しようとするとき、一定の重要事項について管理業務主任者に説明させる必要がある。
- B. 管理業務主任者証は名刺で完全に代用できる。
- C. マンション管理業者は登録を受ける必要が一切ない。
- D. 管理委託契約では、契約前の重要事項説明は法律上まったく予定されていない。

答え・解説

正答：A. マンション管理業者は、管理委託契約を締結しようとするとき、一定の重要事項について管理業務主任者に説明させる必要がある。

解説：契約締結前の重要事項説明は、管理組合側の判断材料を確保するための重要手続である。
要点：マンション管理適正化法・重要事項説明

Q065

4択

重要事項説明

次のうち、不適切なものはどれか。

選択肢

- A. 管理委託契約では、契約前の重要事項説明は法律上まったく予定されていない。
- B. マンション管理業者やその使用人等は、業務上知り得た秘密を正当な理由なく漏らしてはならない。
- C. 管理業務主任者となるには、試験合格だけでなく、登録と管理業務主任者証の交付が必要である。
- D. マンション管理業者の登録の有効期間は5年である。

答え・解説

正答：A. 管理委託契約では、契約前の重要事項説明は法律上まったく予定されていない。

解説：契約締結前の重要事項説明は、管理組合側の判断材料を確保するための重要手続である。
要点：マンション管理適正化法・重要事項説明

科目：マンション管理適正化法・管理業務主任者 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q066

○ ×

重要事項説明

基礎確認：次の説明は適切か。
マンション管理業者は、管理委託契約を締結しようとするとき、一定の重要事項について管理業務主任者に説明させる必要がある。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：○

解説：契約締結前の重要事項説明は、管理組合側の判断材料を確保するための重要手続である。
要点：マンション管理適正化法・重要事項説明

Q067

○ ×

重要事項説明

基礎確認：次の説明は適切か。
管理委託契約では、契約前の重要事項説明は法律上まったく予定されていない。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：×

解説：契約締結前の重要事項説明は、管理組合側の判断材料を確保するための重要手続である。
要点：マンション管理適正化法・重要事項説明

Q068

2択

重要事項説明

次のうち、誤っている記述はどちらか。

選択肢

1. 管理委託契約では、契約前の重要事項説明は法律上まったく予定されていない。
2. マンション管理業者は、管理委託契約を締結しようとするとき、一定の重要事項について管理業務主任者に説明させる必要がある。

答え・解説

正答：管理委託契約では、契約前の重要事項説明は法律上まったく予定されていない。

解説：契約締結前の重要事項説明は、管理組合側の判断材料を確保するための重要手続である。
要点：マンション管理適正化法・重要事項説明

Q069

4択

重要事項説明

管理業務主任者試験の基礎知識として、正しいものはどれか。

選択肢

A. 管理組合の財産は管理会社の固有財産として扱う。
B. マンション管理業者は登録を受ける必要が一切ない。
C. マンション管理業者は、管理委託契約を締結しようとするとき、一定の重要事項について管理業務主任者に説明させる必要がある。
D. 管理業務主任者証は名刺で完全に代用できる。

答え・解説

正答：C. マンション管理業者は、管理委託契約を締結しようとするとき、一定の重要事項について管理業務主任者に説明させる必要がある。

解説：契約締結前の重要事項説明は、管理組合側の判断材料を確保するための重要手続である。
要点：マンション管理適正化法・重要事項説明

Q070

4択

重要事項説明

管理業務主任者試験の基礎知識として、誤っているものはどれか。

選択肢

A. 管理業務主任者証の有効期間は5年である。
B. マンション管理業者は、原則として事務所ごとに、管理組合30組合につき1名以上の成年者である専任の管理業務主任者を置く必要がある。
C. 管理委託契約では、契約前の重要事項説明は法律上まったく予定されていない。
D. 管理業務主任者が重要事項の説明を行う際には、相手方から請求がなくても主任者証を提示する必要がある。

答え・解説

正答：C. 管理委託契約では、契約前の重要事項説明は法律上まったく予定されていない。

解説：契約締結前の重要事項説明は、管理組合側の判断材料を確保するための重要手続である。
要点：マンション管理適正化法・重要事項説明

Q071

○ x

主任者証の提示

次の記述は正しいか。
管理業務主任者が重要事項の説明を行う際には、相手方から請求がなくても主任者証を提示する必要がある。

選択肢

-
- x

答え・解説

正答：○
解説：主任者証の提示は、説明者の資格確認に関わる基本手続である。
要点：マンション管理適正化法・主任者証提示

Q072

○ x

主任者証の提示

次の記述は正しいか。
重要事項説明の際、管理業務主任者は主任者証を絶対に見せてはならない。

選択肢

-
- x

答え・解説

正答：x
解説：主任者証の提示は、説明者の資格確認に関わる基本手続である。
要点：マンション管理適正化法・主任者証提示

Q073

2択

主任者証の提示

次のうち、正しい記述はどちらか。

選択肢

1. 管理業務主任者が重要事項の説明を行う際には、相手方から請求がなくても主任者証を提示する必要がある。
2. 重要事項説明の際、管理業務主任者は主任者証を絶対に見せてはならない。

答え・解説

正答：管理業務主任者が重要事項の説明を行う際には、相手方から請求がなくても主任者証を提示する必要がある。
解説：主任者証の提示は、説明者の資格確認に関わる基本手続である。
要点：マンション管理適正化法・主任者証提示

Q074

4択

主任者証の提示

次のうち、最も適切なものはどれか。

選択肢

- A. 管理業務主任者が重要事項の説明を行う際には、相手方から請求がなくても主任者証を提示する必要がある。
- B. 重要事項説明の際、管理業務主任者は主任者証を絶対に見せてはならない。
- C. マンション管理業者は登録を受ける必要が一切ない。
- D. 管理業務主任者証は名刺で完全に代用できる。

答え・解説

正答：A. 管理業務主任者が重要事項の説明を行う際には、相手方から請求がなくても主任者証を提示する必要がある。
解説：主任者証の提示は、説明者の資格確認に関わる基本手続である。
要点：マンション管理適正化法・主任者証提示

Q075

4択

主任者証の提示

次のうち、不適切なものはどれか。

選択肢

- A. 管理業務主任者は、マンション管理業者が重要事項説明や管理事務報告などを行う際に必要となる国家資格者である。
- B. 重要事項説明の際、管理業務主任者は主任者証を絶対に見せてはならない。
- C. マンション管理業者は、管理委託契約を締結しようとするとき、一定の重要事項について管理業務主任者に説明させる必要がある。
- D. 管理業務主任者となるには、試験合格だけでなく、登録と管理業務主任者証の交付が必要である。

答え・解説

正答：B. 重要事項説明の際、管理業務主任者は主任者証を絶対に見せてはならない。
解説：主任者証の提示は、説明者の資格確認に関わる基本手続である。
要点：マンション管理適正化法・主任者証提示

Q076

○ ×

主任者証の提示

基礎確認：次の説明は適切か。
管理業務主任者が重要事項の説明を行う際には、相手方から請求がなくても主任者証を提示する必要がある。

選択肢

-
- ×

答え・解説

正答：○
解説：主任者証の提示は、説明者の資格確認に関わる基本手続である。
要点：マンション管理適正化法・主任者証提示

Q077

○ ×

主任者証の提示

基礎確認：次の説明は適切か。
重要事項説明の際、管理業務主任者は主任者証を絶対に見せてはならない。

選択肢

-
- ×

答え・解説

正答：×

解説：主任者証の提示は、説明者の資格確認に関わる基本手続である。
要点：マンション管理適正化法・主任者証提示

Q078

2 択

主任者証の提示

次のうち、誤っている記述はどちらか。

選択肢

1. 管理業務主任者が重要事項の説明を行う際には、相手方から請求がなくても主任者証を提示する必要がある。
2. 重要事項説明の際、管理業務主任者は主任者証を絶対に見せてはならない。

答え・解説

正答：重要事項説明の際、管理業務主任者は主任者証を絶対に見せてはならない。
解説：主任者証の提示は、説明者の資格確認に関わる基本手続である。
要点：マンション管理適正化法・主任者証提示

Q079

4 択

主任者証の提示

管理業務主任者試験の基礎知識として、正しいものはどれか。

選択肢

- A. マンション管理業者は登録を受ける必要が一切ない。
- B. 管理業務主任者証は名刺で完全に代用できる。
- C. 管理業務主任者が重要事項の説明を行う際には、相手方から請求がなくても主任者証を提示する必要がある。
- D. 管理組合の財産は管理会社の固有財産として扱う。

答え・解説

正答：C. 管理業務主任者が重要事項の説明を行う際には、相手方から請求がなくても主任者証を提示する必要がある。
解説：主任者証の提示は、説明者の資格確認に関わる基本手続である。
要点：マンション管理適正化法・主任者証提示

Q080

4 択

主任者証の提示

管理業務主任者試験の基礎知識として、誤っているものはどれか。

選択肢

- A. マンション管理業者の登録の有効期間は5年である。
- B. 重要事項説明の際、管理業務主任者は主任者証を絶対に見せてはならない。
- C. マンション管理業者は、管理委託契約を締結しようとするとき、一定の重要事項について管理業務主任者に説明させる必要がある。
- D. マンション管理業者は、管理組合から預かった財産を自己の固有財産と分別して管理する必要がある。

答え・解説

正答：B. 重要事項説明の際、管理業務主任者は主任者証を絶対に見せてはならない。
解説：主任者証の提示は、説明者の資格確認に関わる基本手続である。
要点：マンション管理適正化法・主任者証提示

科目：マンション管理適正化法・管理業務主任者 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q081

○ ×

財産の分別管理

次の記述は正しいか。
マンション管理業者は、管理組合から預かった財産を自己の固有財産と分別して管理する必要がある。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：○

解説：財産の分別管理は、管理組合財産の保全と管理業者の信用維持に関わる重要規制である。
要点：マンション管理適正化法・分別管理

Q082

○ ×

財産の分別管理

次の記述は正しいか。
マンション管理業者は、管理組合の財産を自社の運転資金として自由に混同使用できる。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：×

解説：財産の分別管理は、管理組合財産の保全と管理業者の信用維持に関わる重要規制である。
要点：マンション管理適正化法・分別管理

Q083

2択

財産の分別管理

次のうち、正しい記述はどちらか。

選択肢

1. マンション管理業者は、管理組合から預かった財産を自己の固有財産と分別して管理する必要がある。
2. マンション管理業者は、管理組合の財産を自社の運転資金として自由に混同使用できる。

答え・解説

正答：マンション管理業者は、管理組合から預かった財産を自己の固有財産と分別して管理する必要がある。

解説：財産の分別管理は、管理組合財産の保全と管理業者の信用維持に関わる重要規制である。
要点：マンション管理適正化法・分別管理

Q084

4択

財産の分別管理

次のうち、最も適切なものはどれか。

選択肢

- A. マンション管理業者は、管理組合から預かった財産を自己の固有財産と分別して管理する必要がある。
- B. 管理業務主任者証は名刺で完全に代用できる。
- C. マンション管理業者は登録を受ける必要が一切ない。
- D. マンション管理業者は、管理組合の財産を自社の運転資金として自由に混同使用できる。

答え・解説

正答：A. マンション管理業者は、管理組合から預かった財産を自己の固有財産と分別して管理する必要がある。

解説：財産の分別管理は、管理組合財産の保全と管理業者の信用維持に関わる重要規制である。
要点：マンション管理適正化法・分別管理

Q085

4択

財産の分別管理

次のうち、不適切なものはどれか。

選択肢

- A. マンション管理業者は、管理組合の財産を自社の運転資金として自由に混同使用できる。
- B. 管理業務主任者が重要事項の説明を行う際には、相手方から請求がなくても主任者証を提示する必要がある。
- C. マンション管理業を営もうとする者は、国土交通省に備えるマンション管理業者登録簿への登録が必要である。
- D. 管理業務主任者は、マンション管理業者が重要事項説明や管理事務報告などを行う際に必要となる国家資格者である。

答え・解説

正答：A. マンション管理業者は、管理組合の財産を自社の運転資金として自由に混同使用できる。

解説：財産の分別管理は、管理組合財産の保全と管理業者の信用維持に関わる重要規制である。
要点：マンション管理適正化法・分別管理

科目：マンション管理適正化法・管理業務主任者 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q086

○ ×

財産の分別管理

基礎確認：次の説明は適切か。
マンション管理業者は、管理組合から預かった財産を自己の固有財産と分別して管理する必要がある。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：○

解説：財産の分別管理は、管理組合財産の保全と管理業者の信用維持に関わる重要規制である。
要点：マンション管理適正化法・分別管理

Q087

○ ×

財産の分別管理

基礎確認：次の説明は適切か。
マンション管理業者は、管理組合の財産を自社の運転資金として自由に混同使用できる。

選択肢

○
×

答え・解説

正答：×

解説：財産の分別管理は、管理組合財産の保全と管理業者の信用維持に関わる重要規制である。
要点：マンション管理適正化法・分別管理

Q088

2 択

財産の分別管理

次のうち、誤っている記述はどちらか。

選択肢

1. マンション管理業者は、管理組合の財産を自社の運転資金として自由に混同使用できる。
2. マンション管理業者は、管理組合から預かった財産を自己の固有財産と分別して管理する必要がある。

答え・解説

正答：マンション管理業者は、管理組合の財産を自社の運転資金として自由に混同使用できる。

解説：財産の分別管理は、管理組合財産の保全と管理業者の信用維持に関わる重要規制である。
要点：マンション管理適正化法・分別管理

Q089

4 択

財産の分別管理

管理業務主任者試験の基礎知識として、正しいものはどれか。

選択肢

- A. 管理業務主任者証は名刺で完全に代用できる。
- B. マンション管理業者は登録を受ける必要が一切ない。
- C. マンション管理業者は、管理組合から預かった財産を自己の固有財産と分別して管理する必要がある。
- D. 管理組合の財産は管理会社の固有財産として扱う。

答え・解説

正答：C. マンション管理業者は、管理組合から預かった財産を自己の固有財産と分別して管理する必要がある。

解説：財産の分別管理は、管理組合財産の保全と管理業者の信用維持に関わる重要規制である。
要点：マンション管理適正化法・分別管理

Q090

4 択

財産の分別管理

管理業務主任者試験の基礎知識として、誤っているものはどれか。

選択肢

- A. 管理業務主任者は、マンション管理業者が重要事項説明や管理事務報告などを行う際に必要となる国家資格者である。
- B. マンション管理業者は、管理委託契約を締結しようとするとき、一定の重要事項について管理業務主任者に説明させる必要がある。
- C. マンション管理業者は、管理組合の財産を自社の運転資金として自由に混同使用できる。
- D. 管理業務主任者が重要事項の説明を行う際には、相手方から請求がなくても主任者証を提示する必要がある。

答え・解説

正答：C. マンション管理業者は、管理組合の財産を自社の運転資金として自由に混同使用できる。

解説：財産の分別管理は、管理組合財産の保全と管理業者の信用維持に関わる重要規制である。
要点：マンション管理適正化法・分別管理

Q091

○ ×

秘密保持

次の記述は正しいか。
マンション管理業者やその使用人等は、業務上知り得た秘密を正当な理由なく漏らしてはならない。

選択肢

-
- ×

答え・解説

正答：○

解説：マンション管理では個人情報や居住情報に触れるため、秘密保持が重要である。

要点：マンション管理適正化法・秘密保持

Q092

○ ×

秘密保持

次の記述は正しいか。
マンション管理業者は、居住者情報など業務上知り得た秘密を広告目的で自由に公開できる。

選択肢

-
- ×

答え・解説

正答：×

解説：マンション管理では個人情報や居住情報に触れるため、秘密保持が重要である。

要点：マンション管理適正化法・秘密保持

Q093

2択

秘密保持

次のうち、正しい記述はどちらか。

選択肢

- 1. マンション管理業者は、居住者情報など業務上知り得た秘密を広告目的で自由に公開できる。
- 2. マンション管理業者やその使用人等は、業務上知り得た秘密を正当な理由なく漏らしてはならない。

答え・解説

正答：マンション管理業者やその使用人等は、業務上知り得た秘密を正当な理由なく漏らしてはならない。

解説：マンション管理では個人情報や居住情報に触れるため、秘密保持が重要である。

要点：マンション管理適正化法・秘密保持

Q094

4択

秘密保持

次のうち、最も適切なものはどれか。

選択肢

- A. マンション管理業者は登録を受ける必要が一切ない。
- B. 管理業務主任者証は名刺で完全に代用できる。
- C. マンション管理業者は、居住者情報など業務上知り得た秘密を広告目的で自由に公開できる。
- D. マンション管理業者やその使用人等は、業務上知り得た秘密を正当な理由なく漏らしてはならない。

答え・解説

正答：D. マンション管理業者やその使用人等は、業務上知り得た秘密を正当な理由なく漏らしてはならない。

解説：マンション管理では個人情報や居住情報に触れるため、秘密保持が重要である。

要点：マンション管理適正化法・秘密保持

Q095

4択

秘密保持

次のうち、不適切なものはどれか。

選択肢

- A. マンション管理業者は、居住者情報など業務上知り得た秘密を広告目的で自由に公開できる。
- B. 管理業務主任者が重要事項の説明を行う際には、相手方から請求がなくても主任者証を提示する必要がある。
- C. マンション管理業者は、原則として事務所ごとに、管理組合30組合につき1名以上の成年者である専任の管理業務主任者を置く必要がある。
- D. マンション管理業を営もうとする者は、国土交通省に備えるマンション管理業者登録簿への登録が必要である。

答え・解説

正答：A. マンション管理業者は、居住者情報など業務上知り得た秘密を広告目的で自由に公開できる。

解説：マンション管理では個人情報や居住情報に触れるため、秘密保持が重要である。

要点：マンション管理適正化法・秘密保持

科目：マンション管理適正化法・管理業務主任者 | 1ページ5問・左：問題 / 右：答えと解説

Q096

○ x

秘密保持

基礎確認：次の説明は適切か。
マンション管理業者やその使用人等は、業務上知り得た秘密を正当な理由なく漏らしてはならない。

選択肢

○
x

答え・解説

正答：○

解説：マンション管理では個人情報や居住情報に触れるため、秘密保持が重要である。
要点：マンション管理適正化法・秘密保持

Q097

○ x

秘密保持

基礎確認：次の説明は適切か。
マンション管理業者は、居住者情報など業務上知り得た秘密を広告目的で自由に公開できる。

選択肢

○
x

答え・解説

正答：x

解説：マンション管理では個人情報や居住情報に触れるため、秘密保持が重要である。
要点：マンション管理適正化法・秘密保持

Q098

2択

秘密保持

次のうち、誤っている記述はどちらか。

選択肢

1. マンション管理業者やその使用人等は、業務上知り得た秘密を正当な理由なく漏らしてはならない。
2. マンション管理業者は、居住者情報など業務上知り得た秘密を広告目的で自由に公開できる。

答え・解説

正答：マンション管理業者は、居住者情報など業務上知り得た秘密を広告目的で自由に公開できる。

解説：マンション管理では個人情報や居住情報に触れるため、秘密保持が重要である。
要点：マンション管理適正化法・秘密保持

Q099

4択

秘密保持

管理業務主任者試験の基礎知識として、正しいものはどれか。

選択肢

- A. マンション管理業者は登録を受ける必要が一切ない。
B. マンション管理業者やその使用人等は、業務上知り得た秘密を正当な理由なく漏らしてはならない。
C. 管理業務主任者証は名刺で完全に代用できる。
D. 管理組合の財産は管理会社の固有財産として扱う。

答え・解説

正答：B. マンション管理業者やその使用人等は、業務上知り得た秘密を正当な理由なく漏らしてはならない。

解説：マンション管理では個人情報や居住情報に触れるため、秘密保持が重要である。
要点：マンション管理適正化法・秘密保持

Q100

4択

秘密保持

管理業務主任者試験の基礎知識として、誤っているものはどれか。

選択肢

- A. 管理業務主任者は、マンション管理業者が重要事項説明や管理事務報告などを行う際に必要となる国家資格者である。
B. マンション管理業者は、原則として事務所ごとに、管理組合30組合につき1名以上の成年者である専任の管理業務主任者を置く必要がある。
C. 管理業務主任者が重要事項の説明を行う際には、相手方から請求がなくても主任者証を提示する必要がある。
D. マンション管理業者は、居住者情報など業務上知り得た秘密を広告目的で自由に公開できる。

答え・解説

正答：D. マンション管理業者は、居住者情報など業務上知り得た秘密を広告目的で自由に公開できる。

解説：マンション管理では個人情報や居住情報に触れるため、秘密保持が重要である。
要点：マンション管理適正化法・秘密保持